

プレスリリース

このリリースに関する連絡先:

三島 祐子
広報担当アシスタントマネージャー
03 6271 9408
yuko.mishima@bakermckenzie.com

ベーカー&マッケンジーの次期チェアマンにロンドン事務所のパートナーであるポール・ローリンソンを選出

【グローバル発 2016年6月7日】ベーカー&マッケンジーは、ファームのエグゼクティブ・コミッティの次期チェアマンに、ポール・ローリンソン (Paul Rawlinson) を選任しました。

ローリンソンは、知的財産分野で豊富な経験を有し、数多くの世界的大企業の担当パートナーを務めています。英国の弁護士 (ソリシター) 資格を持ち、1986年に研修生としてベーカー&マッケンジーに入所後、一貫して国際的法律業務の第一線に立ち、1996年にはパートナーに就任しました。2004年から2010年にかけて、グローバルの知的財産プラクティスグループのリーダーを務め、2013年より、ロンドン事務所のマネージング・パートナーの地位にあり、現在、ベーカー&マッケンジーのグローバル経営委員会の委員を兼務しており、初の英国出身のチェアマンとなります。

ローリンソンは、今般の選出について、「非常に嬉しく思うと同時に、同僚であるパートナー弁護士達から私に対する厚い信頼を受けて、身の引き締まる思いです。前任のエデュアルド・レイテイ、そして歴代のチェアマンによる素晴らしい仕事を引き継ぎ、トップレベルの世界的法律事務所としてのベーカー&マッケンジーの地位をさらに強固にすべく、尽力して参ります」と述べています。

ローリンソンは、今年10月にスペインのバルセロナにおいて開催される年次総会の閉会時に、2016年10月23日付でベーカー&マッケンジーのチェアマンに就任し、2010年よりチェアマンを務めてきたエデュアルド・レイテイから世界最大級の法律事務所の代表職を引き継ぐこととなります。また、9月に後任が選任されるまで、ローリンソンは引き続きロンドン事務所のマネージング・パートナーを務めます。

ベーカー&マッケンジーの現チェアマンであるレイテイは、「今回、大勢の優れた候補の中から次期チェアマンを選出することは、パートナー一同にとっては非常に難しい決断でした。ポールを選出したのは、彼はこの素晴らしいファームを更に上のレベルへと導いてくれるだろうとの判断からです。ポールには心からお祝いを申し上げたいと思います」と述べました。

ローリンソンは、ベーカー&マッケンジーの革新的なクライアント・フォーカスの取り組みにおいて実績を持ち、ベルファスト及びマニラにおけるグローバル業務支援センターの設立に尽力するなど、重要な役割を果たしてきました。マニラの業務支援センターの開設により、ベーカー&マック

ンジーは、国際法律業務の効率性と革新性を推進するためにグローバルレベルでの業務体制構築に取り組む法律事務所の草分けとなりました。

ローリンソンは、長きにわたり、主要なクライアント企業のために、知的財産（IP）をめぐる様々な課題に取り組み、これら企業のグローバル・リレーションシップ・パートナーを務めています。また、膨大な IP ポートフォリオを有する数多くのグローバル企業に対して、知的財産の保護戦略や知的財産権の行使などに関してアドバイスを提供しています。また、International Anti-Counterfeiting Coalition（国際模倣対策連合）、Business Alliance Against Counterfeiting and Anti-Piracy（反模倣・著作権侵害行為企業連合）、French Trade Mark & Design Association（仏商標意匠協会）、International Trademark Association（国際商標協会）等、複数の業界組織のメンバーを務めています。

- 以上 -

■ ベーカー&マッケンジーについて

ベーカー&マッケンジーは、47 か国 77 の事務所に 12,000 名以上を擁する国際法律事務所です。1949 年の設立以来、各国の言語およびビジネス環境に対する深い理解に基づく高品質のサービスを提供する法律事務所として知られています。2015 年 6 月 30 日決算期における収入は、24 億 3,000 万米ドルになります。ファームのエグゼクティブ・コミッティのチェアマンは、エデュアルド・レイテイが務めています。

www.bakermckenzie.com

ベーカー&マッケンジー法律事務所（外国法共同事業）は、ベーカー&マッケンジーの東京事務所として 1972 年に開設されました。日本法に関する卓越した知識、経験とともに、グローバル・ビジネスに関する実績とノウハウを兼ね備えた外国法共同事業を営む法律事務所として、日本最大級の規模を有しています。当事務所は、ベーカー&マッケンジーのメンバーファームとして、国内外の金融法務、M&A、企業法務、独占禁止法、大型プロジェクト、知的財産、国際税務、訴訟・仲裁、労務、環境、製薬、不動産関連等について、総合的かつ専門的な法務サービスを提供しています。

www.bakermckenzie.co.jp



ベーカー&マッケンジー法律事務所（外国法共同事業）は、各国に所在するオフィスをメンバーファームとするスイス法上の組織体であるベーカー&マッケンジー インターナショナルのメンバーファームです。専門的知識に基づくサービスを提供する組織体において共通して使用されている用語例に従い、「パートナー」とは、法律事務所におけるパートナーである者またはこれと同等の者を指します。同じく、「オフィス」とは、かかるいずれかの法律事務所のオフィスを指します。